

平成25年8月7日

## 「未来医療研究人材養成推進委員会」所見

このたび、本委員会において、本年6月に申請のあった97件の事業のうち、事業の構想（全体の理念や概要、将来を見据えた人材養成像等）及び事業の実現可能性（実施体制、評価体制等）等について審査を行い、25件の事業を選定しました。

いずれもよく練られた優れた事業であり、これらの事業が計画どおりに実行されれば、本事業の趣旨に沿った優れた人材が多数輩出され、国内外の医学・医療の発展や課題解決に向けて大いに活躍されるものと期待しています。

そのためにも、選定された各大学に対して、以下のことを要望します。

医療のパラダイムシフトの契機となるよう、従来の固定観念にとらわれることなく新たな発想で事業を実行すること。

事業期間中のアウトプット、アウトカムを年度ごとに明確にし、達成状況の工程管理を行うこと。

事業の実施にあたっては、一部の教員や一部の組織のみで実施するのではなく、学長・学部長等のリーダーシップのもと、全学的な実施体制で行うこと。また、事業の責任体制を明確にすること。

事業期間終了後も各大学において事業を継続されることを念頭に、具体的な補助期間終了後の事業継続の方針・考え方について検討すること。

成果や効果は可能な限り可視化したうえで社会に対して分かりやすく情報発信すること。また、他大学の参考となるよう、特色ある先進的な取組やモデルとなる取組について、導入に至る経緯や実現するためのノウハウ、留意点、ポイント等についても情報発信すること。

また、優れた事業や特色ある事業でありながら、残念ながら選定にいたらなかった事業も多数ございました。選定されなかった各大学におかれても、本事業の趣旨をいかした医療人養成のための取組を可能な限り推進していただくことを強く期待しております。